

2020年4月8日

新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた対応について

株式会社トーア紡コーポレーション

当社グループは、新型コロナウイルスの感染拡大状況および4月7日に発布された政府による緊急事態宣言を踏まえ、4月8日より、大阪・東京地区の下記拠点において在宅勤務を開始することとしましたのでお知らせいたします。

関係者の皆様には、出来る限りご不便をお掛けしないよう体制を整えてまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

【期間および対象について】

4月8日（水）より5月6日（水）まで、トーア紡グループの東京地区・大阪地区の下記拠点に勤務する従業員は、原則在宅勤務とします。なお、業務上出社が必要な場合は、感染予防対策を徹底した上で、出社することとします。

【対象となる拠点】

■本社

大阪市中央区城見一丁目2-27 クリスタルタワー18階

■東京支店

東京都中央区日本橋小伝馬町1-4-7 アクサ小伝馬町ビル4階

以上